

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和6年8月)

健康保険証は2024年12月2日に廃止

医療機関の受診は **マイナ保険証** で!

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの



**マイナ
保険証**
始まっています!

今から使おう! マイナ保険証 なにが変わったの?

メリット 1 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

(本人が同意した場合のみ)

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

医師の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか?

A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。

メリット 2 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

(本人が同意した場合のみ)

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。

患者の声

Q マイナ保険証を利用して、どのようなメリットを感じていますか?

A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、協会けんぽに限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
(厚生労働省作成動画:【何が便利になるの?メリット編】)



マイナ保険証で受診するには?

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請 ※以下から選択

①

スマホから パソコンから

オンライン申請

②

証明写真機から

③

郵送

受け取り

- ① ハガキが届く
- ② 受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。※以下から選択

医療機関で

☑医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



スマホから

☑下記3つを準備

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

マイナポータル



iPhone Android

STEP1 「マイナポータル」を起動する

STEP2 「申し込む」をタップする

STEP3 利用規約等に同意する
マイナンバーカードを読み取る



セブン銀行ATMで

☑必要なものは
マイナンバーカードのみ!

ATM 画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



このコーナーでは、青森支部に健康宣言をご登録いただいている事業所様の健康に関する取組をご紹介します。

わが社の健康経営®

「健康経営®」は、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのことで、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

今月の
事業所様

株式会社 西田組 様

事業所所在地: 青森県青森市 従業員数: 140名
事業内容: 総合建設業、産業廃棄物収集運搬処分及び中間処理業
健康経営優良法人2022、2023、2024

取組内容

- ・血圧計、非接触体温計を社内に設置
- ・青森市保健所様主催、出張禁煙相談会を社内で開催
- ・産業医の先生による各現場への巡回指導や安全衛生委員会への参加
- ・メンタルヘルス、私病等を持つ従業員の治療と仕事の両立支援、休業後の復職支援の為に取り組み、ハラスメント等の相談窓口の明確化



取組のご感想を伺いました！

- ・弊社は喫煙率が高いため、禁煙相談会の開催や血圧計の設置等、各個人の自覚を促す取り組みを中心に行っております。その結果少しずつですが、健康に対する意識の変化が出てきているように感じます。



「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

協会けんぽでは、9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

【協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル】

電話番号: 0570-015-369
開設時間: 8時30分～17時15分
(土日祝日を除く)

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

※協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

【対応言語】

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語



2024年12月2日に健康保険証は廃止されます！
今からマイナ保険証を使用しましょう！

詳しくは、左記二次元コードまたは、[協会けんぽ](#) [マイナ保険証](#) で検索

より良い医療が
受けられる

各種手続きも
便利・簡単に！

